

畜産経営の規模を拡大したい

規模拡大に必要な草地等自給飼料基盤の整備、畜舎施設の整備等に対して支援します。また、繁殖和牛等の導入等に対して農業協同組合等を通じて助成します。

1 施設等を整備するには

1 事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産担い手育成総合整備型)
2 事業内容	飼料自給率の向上を図り、担い手への土地利用集積と畜産主産地を形成するための総合的整備。補助率：国50%以内。
3 採択要件	<p>【飼料基盤集積整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後の受益草地面積が30ha以上 ・担い手への土地利用集積の増加率が家畜飼養頭羽数の増加率を上回ること ・事業完了時に受益草地面積に占める担い手の飼料生産基盤面積が一定以上 <p>【再編整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後の受益草地面積が30ha以上 ・事業参加者が10人以上 ・家畜飼養頭羽数が肥育豚換算で2千頭以上(事業完了時3千頭以上) ・事業完了後、担い手の畜産物生産が1/2以上 <p>【水田地帯等担い手育成整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農及び肉用牛生産の振興に関する市町村計画が作成されている(される)市町村の区域にあること ・事業参加者が10人以上 ・事業完了後において酪農及び肉用牛生産に係る担い手が事業参加農業者の50%以上を占めること ・事業完了後の受益草地面積が30ha以上 ・事業完了後の牛飼養頭数(成牛換算)が現況に比して100頭以上増頭すること

1 事業名	強い農業づくり総合支援交付金
2 事業実施主体	農協、営農集団等
3 事業内容と補助率	畜産物共同利用施設の整備 家畜飼養管理施設(共同利用畜舎等) 家畜排せつ物処理利用施設(共同利用堆肥舎等) 飼料作物関連施設(共同利用飼料調整施設等)
	事業費の1/2以内

1 事業名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
2 事業実施主体	畜産クラスター協議会
3 事業内容と補助率	協議会が地域畜産の収益性向上を目的として策定した計画（畜産クラスター計画）の実現のために必要な施設整備などに対する支援 事業要件 事業参画者：クラスター計画において中心的経営体に位置づけられた法人等。 事業内容：クラスター計画の内容に合致したものであること。 補助率：事業費の1/2以内（上限あり）

1 事業名	畜産経営体生産性向上対策事業（畜産ICT事業） （ICT化等機械装置等導入事業）
2 事業実施主体	畜産ICT応援会議
3 事業内容	酪農・肉用牛経営の生産性向上を図るため、労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入に対する支援 事業要件 事業参画者：畜産ICT応援会議に所属する、畜産ICT化応援計画に位置づけられた酪農・肉用牛経営 事業内容：ICT等の新技術を活用した省力化・生産性向上につながる機械装置の導入を支援 補助率：事業費の1/2以内

1 事業名	酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働省力化対策事業）
2 事業実施主体	楽酪応援会議
3 事業内容	酪農を営む者に対し、その実情に応じた労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備に対する支援 事業要件 ・事業参画者：楽酪応援会議に所属する、労働負担軽減経営体として位置づけられた酪農家 ・事業内容：省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備（補改修・増築等）

2 家畜を増やすには

1 事業名	家畜導入事業
2 事業実施主体及び受益者	市町村(事業主体) 和牛繁殖農家(受益者)
3 事業内容 (導入1頭当たり)	肉用育成雌牛（5年間無利子貸付） 肉用成雌牛（3年間無利子貸付）

◎関連する融資制度

日本政策金融公庫資金（スーパーL資金・経営体育成強化資金）、農業近代化資金（3号）など
（詳しくは「9 資金」をご覧ください。）

お問い合わせ先・相談窓口

・宮城県農政部畜産課	企画管理班	e-mail:tikusanpm@pref.miyagi.lg.jp 電話：022-211-2851
	草地飼料班	e-mail:tikusangf@pref.miyagi.lg.jp 電話：022-211-2852
	生産振興班	e-mail:tikusanpp@pref.miyagi.lg.jp 電話：022-211-2853

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 宮城県庁 11 階